

宮城県産業復興 相談センターのご案内

二重ローンや
事業の復旧・復興で
お悩みの方
ぜひご相談下さい!



当センターでは、被災からの復旧・復興を目指す事業者の皆さまの資金繰りや事業計画の策定などの相談を受け付けております。お気軽にご利用下さい。

お問い合わせ先は
裏面をご覧ください

宮城県産業復興相談センターのご案内

「宮城県産業復興相談センター」は、東日本大震災により甚大な被害を受けた事業者の事業の再開や事業再生を支援するために設置された公正中立な公的機関です。



公益財団法人みやぎ産業振興機構の宮城県中小企業再生支援協議会が設置主体となり、専門家がワンストップ窓口で相談を受け付けます。

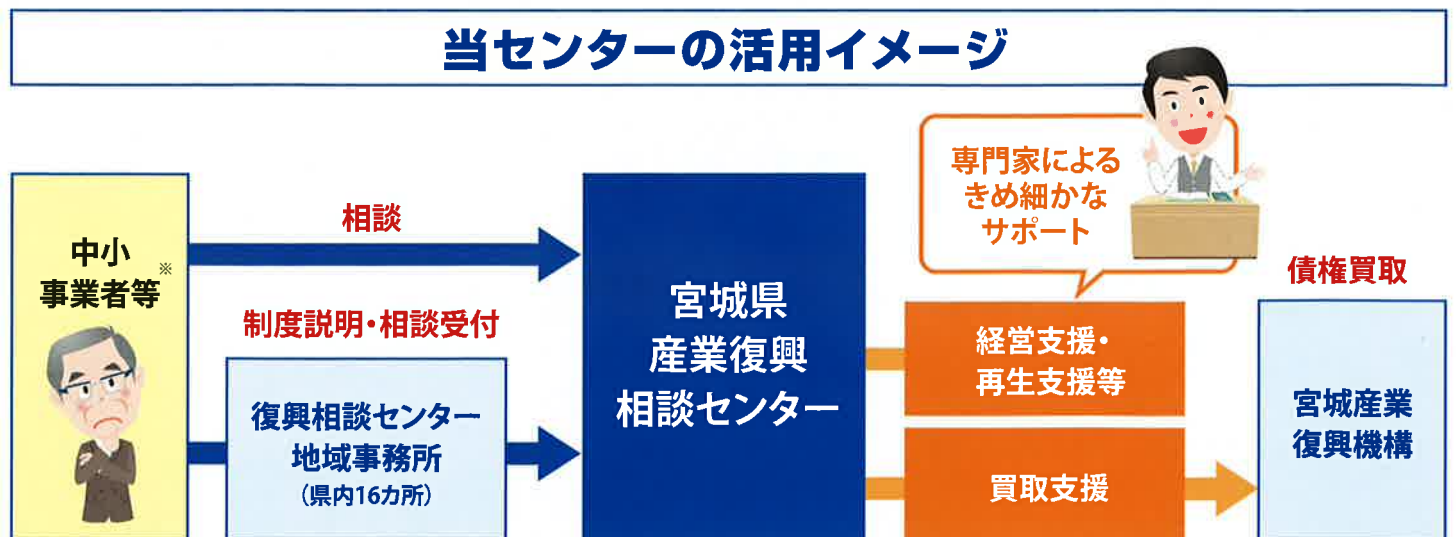
また、沿岸部を中心とした県内16カ所の「復興相談センター地域事務所」でも震災アドバイザーが制度説明、相談の受付を行います。また、説明会や出張相談も実施しておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

〈センターの支援内容〉

当センターでは面談や受領資料を通じて、被災の状況や経営上の問題点、具体的な課題を把握し、課題の解決に向けて、専門家がきめ細かなサポートを実施し、経営支援・再生支援等を行います。また、産業復興機構が行う金融機関等の債権買取を支援しております。



当センターの活用イメージ



※個人事業者、小規模事業者、農業協同組合法に規定する農事組合法人、医療法に規定する医療法人及び社会福祉法に規定する社会福祉法人等を含む全ての事業者(ただし、大企業は除く。)



もっと知りたい 「宮城県産業復興相談センター」



皆さんの疑問にお答えします

Q1 センターでは、どのような支援を受けられるのですか？

A1 早期事業再開に向けたアドバイスや幅広いサポートを行います
(原則として無料です)。主な内容は次の通りです。

- ①信用保証制度や制度融資等の支援施策のご案内
- ②外部専門家や関係支援機関のご紹介
- ③事業計画の策定支援
- ④産業復興機構による債権買取の支援



Q2 債権買取支援とはどのような支援ですか？

A2 例えば、設備等が流出して新設が必要な場合等、震災前の借入金の返済負担が大きく、新規融資を受けることが困難となっている事業者について、金融機関と調整等の上、産業復興機構が債権の買取を行い、元金・金利の返済を一定期間凍結することで金融機関からの融資を受けやすくする支援です。

Q3 産業復興機構に買い取られた債権はどうなるのですか？

A3 元金・金利の返済が一定期間凍結されます。更に、業績の回復後、事業者の業況(返済可能な金額等)を確認したうえで、産業復興機構は債権の一部を放棄し、残りの債権を地域金融機関等へ売却等を行います。

なお、債務免除が約束されているわけではありません。事業の復旧・復興を実現していただくことが重要となります。

Q4 相談内容が外部に知られることはありませんか？

A4 ご対応させていただく専門家は守秘義務を負っており、みなさまのプライバシーはもちろん、企業の機密情報やノウハウなどのような情報についても、秘密が守られますので安心してご相談下さい。

秘密
厳守



宮城県産業復興相談センター【連絡先一覧】

| センター名 | 設置機関名 | 郵便番号 / 住所 | 電話番号 | FAX番号 |
|-------------------------|-----------------|----------------------------------|--------------|--------------|
| 宮城県産業復興相談センター | 公益財団法人みやぎ産業振興機構 | 〒980-0802 仙台市青葉区二日町12-30 | 022-722-3858 | 022-227-0187 |
| 宮城県産業復興相談センター塩釜事務所 | 塩釜商工会議所 | 〒985-0016 塩釜市港町1-6-20 | 022-367-5111 | 022-367-5115 |
| 宮城県産業復興相談センター多賀城七ヶ浜事務所 | 多賀城七ヶ浜商工会 | 〒985-0872 多賀城市伝上山3-1-12 | 022-365-7830 | 022-365-7880 |
| 宮城県産業復興相談センター利府松島事務所 | 利府松島商工会 | 〒981-0215 宮城県松島町高城字浜1-27 | 022-354-3422 | 022-354-4054 |
| 宮城県産業復興相談センター気仙沼事務所 | 気仙沼商工会議所 | 〒988-0084 気仙沼市八日町2-1-11 | 0226-22-4600 | 0226-24-3817 |
| 宮城県産業復興相談センター南三陸事務所 | 南三陸商工会 | 〒986-0725 本吉郡南三陸町志津川字沼田150-46 | 0226-46-3366 | 0226-46-5335 |
| 宮城県産業復興相談センター本吉唐桑事務所 | 本吉唐桑商工会 | 〒988-0307 気仙沼市本吉町津谷館岡10 | 0226-42-2028 | 0226-42-2818 |
| 宮城県産業復興相談センター石巻事務所 | 石巻商工会議所 | 〒986-0824 石巻市立町1-5-17 | 0225-22-0145 | 0225-94-3978 |
| 宮城県産業復興相談センター女川事務所 | 女川町商工会 | 〒986-2243 牡鹿郡女川町鷲神浜字鷲神180-1 | 0225-53-3310 | 0225-53-3314 |
| 宮城県産業復興相談センター石巻市牡鹿稲井事務所 | 石巻市牡鹿稲井商工会 | 〒986-2523 石巻市鮎川浜大台37-2 | 0225-45-2521 | 0225-45-2775 |
| 宮城県産業復興相談センター河南桃生事務所 | 河南桃生商工会 | 〒987-1101 石巻市前谷地字上樓屋13-1 | 0225-72-3586 | 0225-72-2687 |
| 宮城県産業復興相談センター石巻かほく事務所 | 石巻かほく商工会 | 〒986-0101 石巻市相野谷字飯野川町157-2 | 0225-62-3161 | 0225-62-2742 |
| 宮城県産業復興相談センター東松島事務所 | 東松島市商工会 | 〒981-0503 東松島市矢本字河戸7 | 0225-82-2088 | 0225-83-2293 |
| 宮城県産業復興相談センター登米中央事務所 | 登米中央商工会 | 〒987-0511 登米市迫町佐沼字上舟丁12-6 | 0220-22-3681 | 0220-22-8553 |
| 宮城県産業復興相談センター名取事務所 | 名取市商工会 | 〒981-1224 名取市増田字柳田243 | 022-382-3236 | 022-382-3406 |
| 宮城県産業復興相談センター岩沼事務所 | 岩沼市商工会 | 〒989-2432 岩沼市中央2-5-25 | 0223-22-2526 | 0223-22-2049 |
| 宮城県産業復興相談センター亘理山元事務所 | 亘理山元商工会 | 〒989-2351 亘理郡亘理町字西郷140 | 0223-34-3121 | 0223-34-3122 |



宮城県産業復興相談センター

(設置機関名：公益財団法人みやぎ産業振興機構)

〒980-0802 仙台市青葉区二日町12-30 (日本生命勾当台西ビル8階)

TEL.022-722-3858 FAX.022-227-0187

